

# 平成25年度 食品の安全関係予算について

## 1 食品の安全に関する情報や意見の交換の促進

食品の安全に関する意見交換会などリスクコミュニケーションの実施や、ホームページによる情報の提供と意見や要望の募集に努めるとともに、正しい知識の普及啓発や各種相談窓口において県民からの相談に対応します。

### 主な施策

	(予算額:千円)
○食品安全フォーラムの開催、ホームページによる情報の受発信（農産食品課）	767
④ 学んで体験！「食の安全・安心」フェアの開催（農産食品課）	2,500
・幅広い県民に食品安全についての理解を深めてもらうためのイベントの開催	
○食品衛生相談等による食品衛生思想の普及啓発（生活衛生課）	2,964
⑤ 食肉に加え野菜等を原因とする食中毒の予防について消費者への周知啓発（生活衛生課）	2,500

## 2 安全な農林水産物の供給

生産資材（農薬、肥料、飼料、動物用医薬品等）の適正な販売・使用の指導や家畜伝染病等の発生予防やまん延防止に努めるとともに、条例により策定した「富山県適正農業規範」に基づく農業（GAP）の取組を推進します。また、農林水産物の放射能測定体制を整備します。

### 主な施策

	(予算額:千円)
○とやまGAP実践推進（農業技術課）	15,830
・富山県適正農業規範に基づく、とやまGAPの普及に係る施策を総合的に実施	
○環境にやさしい農業の推進（農業技術課）	13,100
・エコファーマーや有機農業者の活動支援など環境にやさしい農業の推進に係る施策を総合的に実施	
○農薬の適正な販売・使用（農業技術課）	775
・農薬販売者への指導取締、農業者等への農薬の適正使用指導	
○肥料の適正な生産・流通（農業技術課）	598
・肥料の品質保全と流通の適正化のための成分や表示等の取締検査	
○県産農林水産物の安全・安心確保（農産食品課）	12,000
・農林水産物の放射能測定体制整備(1,000千円) ・農産物の残留農薬等分析(11,000千円)	
○安全な飼料の流通・使用（農産食品課）	1,908
・畜産農家に対する巡回指導、講習会等による指導、流通飼料の検査	
○安全な畜産物の生産（農産食品課）	7,819
・農場の衛生指導、人畜共通感染症の検査、発生防止指導	
○動物用医薬品の適正な製造・販売・使用の指導（農産食品課）	620
○家畜伝染病の発生予防、まん延防止措置（農業技術課）	27,608
⑥ 口蹄疫等家畜伝染病緊急防疫体制整備（農業技術課）	12,461
○安全な林産物（きのこ・山菜）の生産指導（森林政策課）	69
○水産物の衛生管理の推進（水産漁港課）	634

### 3 食品の安全確認体制の強化

富山県食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係施設等の監視指導やHACCP手法による衛生管理の普及に努めます。特に県内でのカンピロバクター及びノロウイルスによる食中毒が多発していることや全国的に輸入食品による有毒・有害物質の混入事案が発生していることから、これらの対策を強化します。

#### 主な施策

		(予算額:千円)
[食品取扱施設]		
○食品の衛生監視及び食中毒発生防止対策の推進（生活衛生課）	12,032	
・ 食品関係営業施設、集団給食施設の監視指導による食品の安全性確認		
・ 食中毒発生防止策の強化		
食中毒発生防止を図るため、病因物質の汚染実態調査を行い衛生対策を図る		
○食品の残留農薬検査、食品の成分規格検査（生活衛生課）	16,390	
・ 計画的収去検査の実施、食品の安全性の確保		
○輸入食品安全対策の推進（生活衛生課）	(16,390)	
・ 輸入加工食品等の検査の実施		
○自主衛生管理の推進（生活衛生課）	1,000	
・ 自主衛生管理に関するフォーラムの開催		
○食肉等の検査の実施（生活衛生課）	27,383	
・ BSE全頭検査、と畜検査、汚染防止指導、食肉の残留抗生物質等検査		
[学校等集団施設]		
○食品取扱施設の汚染実態調査の実施（生活衛生課）	(12,032)	
・ 学校等集団給食施設の一斉点検等、食中毒の発生防止対策の実施		
○学校給食の食品安全管理・指導の推進（スポーツ・保健課）	1,158	
・ 研修会・講習会等の開催(1,158千円)		
○集団給食施設の調理従事者等の検便の実施（健康課）	2,687	
・ 学校、保育所等の調理従事者の検便によるO157等の発生防止対策		
[薬局・薬店]		
○無承認無許可医薬品の対策（くすり政策課）	1,730	
・ 監視指導、普及啓発等の実施		

### 4 食品表示の適正化

食品表示講習会やホームページによる食品表示制度の周知に努めるとともに、食品表示110番の設置により県民からの相談に対応します。また、小売店の実態調査、食品製造、販売業者に対する監視指導を実施するとともに食品表示の効率化啓発に努めます。

#### 主な施策

		(予算額:千円)
○食品表示の適正化の推進（農産食品課）	1,932	
・ 食品表示110番の運営、「食品表示ウォッチャー」による調査、立入検査・指導、食品表示講習会、研修会の開催		
○食品表示の指導等		
・ 製造、販売業の食品表示の監視、指導（生活衛生課）	(12,032)	
・ JAS法に関する啓発・指導強化（特に中間流通業者等）、原材料の抜取調査及び米トレーサビリティ法等に基づく事業者への指導（農産食品課）	812	
・ 栄養表示に関する相談指導（健康課）	344	
○食の信頼確保の推進（農産食品課）	1,100	
○ <sup>新</sup> 食の安全・安心セミナーの開催、食品トレーサビリティ普及活動の実施等		

( ) は再掲